

令和2年3月4日

生徒及び保護者 様

埼玉県立上尾高等学校長 林 昭雄

今後の登校等について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

3月2日（月）埼玉県教育委員会から「臨時休業中に生徒を登校させる場合は、時間帯をずらして登校させるなどの工夫を行い、感染防止のための措置を講じてください。」と通知がありました。本校では、今年度末の成績処理や新年度に向けた準備など必要最小限の手続き等について、下記のとおり行いますので、ご理解くださるようお願いいたします。

なお、登校できなかった場合に「欠席」扱いとはしませんが、必ず連絡してください。

記

1 3月中の登校について

クラス毎に日時を定め、3月下旬に1時間程度の登校を計画しています。登校する日時は、後日お知らせします。

2 内容

- (1) 各自ロッカー等にある私物の撤去
- (2) 春休みの課題等の指示、購入教科書一覧表、通知表の配布など